

## 第5回教育委員会会議録

日 時	平成 28 年 4 月 27 日 開会 13 : 30～閉会 15 : 30
会 場	教育長室
出 席 者	山 田 律 子 委員長 佐々木 義 朗 委員 荒 井 由紀恵 委員 明 石 光 正 委員 宮 崎 肇 教育長
参 与	島 倉 弘 行 教育部長 澤 田 徹 教育部次長 加賀谷 隆 教育部学校指導室長 米 山 伸 哉 企画総務課長 渡 邊 誠 司 学校教育課長 高 橋 理 埋蔵文化財センター長 安 榮 智 裕 学校指導課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

## 議題及び会議の概要

委員長	<p>ただ今から、平成 28 年第 5 回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>本日の議題中、議案第 2 号教育委員会職員の任命について、議案第 3 号千歳市奨学生選考委員会委員の委嘱について、議案第 4 号平成 28 年度学校評議員の委嘱について、議案第 5 号千歳市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、議案第 7 号、8 号及び報告第 1 号の教職員の処分内申について、以上は、意思形成途中あるいは個人情報が含まれるため、秘密会といたします。</p> <p>秘密会の件についてよろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
委員長	それでは、会議録の承認をお願いいたします。
総務係長	<p>前回、3 月 24 日に開催されました第 4 回教育委員会会議は議案が 6 件、議案第 1 号教育委員会職員の任免について、議案第 2 号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、議案第 3 号千歳市教育委員会行政組織規則及び千歳市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第 4 号千歳市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第 5 号千歳市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第 6 号教職員の処分内申について、以上 6 件についてはいずれも原案通り議決しております。</p> <p>また、報告は 1 件、平成 27 年度千歳市学力向上検討委員会報告書については報告済みであります。</p>
委員長	会議録承認の件よろしいですか。
委員	一同了承
委員長	教育長から報告をお願いいたします。
教育長	<p>4 月の校長会でお話しした内容ですが、1 点目の平成 28 年は結果を出す年、2 点目の学校教育施策の積極的な推進、3 点目の学力向上の取組、5 点目の体罰防止の徹底、6 点目の個人情報管理の徹底、7 点目の保護者対応、以上については前回の会議で報告しましたので割愛させていただきます。</p> <p>4 点目の特別支援教育学校指導担当主査の配置については、各学校の積極的な活用をお願いしました。</p>

8 点目の教職員と児童生徒との連絡手段の適切な取扱いということで、新年度を迎えるにあたり、児童生徒との連絡手段について、私的な連絡等が行われることがないよう、指導を徹底するとともに、個人情報 の適切な取扱いに係る校内体制の確認を行うこと。

9 点目のいじめ対応ということで、教職員間の情報共有を確実に 行うなど、学校経営上の最重要課題として取り組むことや教職員一人一人が子どもたちの動向に注意を払い、いじめ事案を認知した場合は、教職員一人で抱え込むことの無いよう管理職のリーダーシップのもと速やかに方針に沿った具体的な対応を講じること。また、被害者の気持ちを第一に考え、迅速・丁寧に対応すること。

10 点目は、不登校児童生徒への対応として、不登校児童生徒に対しては、これまでも各学校において家庭訪問や電話・手紙、学校行事への参加呼びかけなどの働きかけを積極的に進めているが、各学校においては担任まかせにせず、危機感を持って組織的に対応することが必要であり、また、教育委員会等関係機関との連携を一層強化すること。

11 点目は、児童生徒への虐待対応について、各学校においては児童生徒の虐待兆候に十分注意を払い、組織的に情報共有を行い、対応が必要な場合は迅速に適切な手立てを講じること。また、教育委員会青少年課と早い段階から情報共有するなど、連携した取り組みを行うこと。

12 点目は、スクールソーシャルワーカーの活用ということで、不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待など児童生徒指導上の課題に対応するため、平成 27 年度から教育委員会青少年課にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭へのより積極的な働きかけや関係機関と連携した対応を行うこととしている。各学校においては、積極的にスクールソーシャルワーカーを活用してほしいということ。

13 点目は、e-カレッジの参加促進ということで、各学校においては参加者数増の取組を推進するとともに、登録者に対しては必ず利用するよう指導をお願いしました。

14 点目は、防災訓練・防災教育の充実ということで、避難訓練等の適切な実施や教職員の防災意識の向上についてお願いしました。

15 点目は、薬物乱用防止教室等の実施について、平成 27 年度は特別支援学級を除く小学校 2 校が未実施、中学校は全校で実施ということで、平成 28 年度は全校実施をお願いしました。

16 点目は、交通違反・事故の防止について、各学校においては、交通違反・事故等の防止について指導の徹底をお願いしました。

17 点目は、学校医への対応について、平成 27 年度当初に学校医が健診等で各学校へ訪問した際は、学校長の対応をお願いしたところで

<p>委員長</p>	<p>あるが、学校医からは丁寧な対応をしていただいたと報告を受け、引き続き、出迎え・見送りの際に挨拶程度の対応をお願いしました。 以上であります。</p> <p>教育長からの報告についてご質問やご意見等ございませんか。 次に、議案第1号の説明をお願いします。</p>
<p>埋蔵文化財センター</p>	<p>議案第1号千歳市郷土資料展示基本構想についてご説明申し上げます。提出理由であります、千歳市郷土資料基本構想を策定するため、本案を提出するものです。</p> <p>基本構想の目的ですが、市民の郷土に対する関心を高め、将来の千歳を築く意欲を生み出し、歴史・文化に根ざした地域づくり・まちづくりに寄与することを目的として、「先人の英知を学び 未来へ 伝える」の基本理念のもとに、千歳市の近現代の郷土資料の適切な整理・保存・公開に向けた取組を進めるための基本的な方針として策定するものです。</p> <p>作成の経緯ですが、千歳市埋蔵文化財センターは1970年代から近現代の郷土資料の収集を行い、旧埋蔵文化財センターにおいて保管しています。平成22年に埋蔵文化財センターが旧長都小中学校に移転するにともない、講堂に移送・保管しております。平成23年には、郷土資料の清掃・防錆処理・写真データ化、資料情報のデジタルデータベース化等を実施し、分野別に床置保管した状態で希望者に公開しております。平成26年から千歳市文化財保護審議会委員による講堂の視察、展示方法や普及啓発のあり方等の協議を開始し、平成28年3月の第3回千歳市文化財保護審議会において、千歳市郷土資料展示基本構想案について協議してきたところであります。</p> <p>基本構想の概要ですが、策定にあたって、展示公開の基本的な方針、収蔵展示構想図、展示イメージ、埋蔵文化財センター講堂の収蔵状況で構成し、展示公開開始は平成30年10月を予定しております。</p> <p>～別紙資料により説明～</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第1号についてご質問やご意見などございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>一同了承（原案可決）</p>
<p>委員長</p>	<p>次に議案第2号教育委員会職員の任命について説明をお願いします。</p>

委員	<p>一同了承（秘密会：原案可決）</p> <p>次に議案第3号千歳市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について説明をお願いします。</p>
委員	<p>一同了承（秘密会：原案可決）</p>
委員長	<p>次に議案第4号平成28年度学校評議員の委嘱について説明をお願いします。</p>
委員	<p>一同了承（秘密会：原案可決）</p>
委員長	<p>次に議案第5号千歳市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について説明をお願いします。</p>
委員	<p>一同了承（秘密会：原案可決）</p>
委員長	<p>次に議案第6号千歳市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。</p>
学校指導課長	<p>議案第6号千歳市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由であります、北海道教育委員会が定める北海道立学校管理規則の取扱いに準じ、営利企業への従事等に関する取扱いについて条文の整理を行うとともに、併せて、太陽光電気の販売関係に係る申請様式を追加するため、本案を提出するものであります。</p> <p>～新旧対照表により説明～</p> <p>第41条の見出しを「(営利企業への従事等)」に改め、同条中「営利企業等に従事する」を「営利企業への従事等を行う」に、「営利企業等従事許可願(第20号様式の1から4)」を「営利企業従事等許可願(第20号様式の1から5)」に改める。</p> <p>第20号様式の1から第20号様式の4までの規定中「営利企業等従事」を「営利企業従事等」に改め、第20号様式の4の次に次の1様式を加える。</p> <p>施行期日であります、この規則は、平成28年5月1日から施行することとしております。</p>
委員長	<p>議案第6号についてご質問やご意見などございませんか。</p>

委員	一同了承（原案可決）
委員長	次に議案第7号教職員の処分内申について説明をお願いします。
委員	一同了承（秘密会：原案可決）
委員長	次に議案第8号教職員の処分内申について説明をお願いします。
委員	一同了承（秘密会：原案可決）
委員長	次に報告第1号教職員の処分内申について説明をお願いします。
委員	一同了承（報告済）
委員長	その他ございますか。 これを持ちまして本日の会議を終了します。 ありがとうございました。